

## 第 13 回アジア地域ファンド・パスポート合同委員会 2023 年 6 月 29 日

アジア地域ファンド・パスポート(以下「パスポート」)合同委員会(以下、JC)は、2023 年 6 月 29 日、バーチャル形式で第 13 回会合を開催した。この会合はオーストラリア財務省及びオーストラリア証券投資委員会が主催し、オーストラリア、ニュージーランド(副議長)、日本、韓国及びタイの代表者が参加した。オーストラリアは、2023 年 1 月に議長職を日本から引き継いだ。

### パスポートの進捗

各 JC メンバーは、それぞれの法域におけるパスポートの進捗状況を共有した。現時点では、ニュージーランドを拠点とする規制 CIS(Collective Investment Scheme)が唯一パスポートファンドとして登録されている。

### MoC (Memorandum of Cooperation、協力覚書)の修正

JC は、MoC の一部の改正の実施に合意した。改正される内容は、軽微かつ修辭的なものであり、2024 年 3 月 31 日から効力を発生されることを意図している。

### パスポート・レビュー

JC はパスポート制度のレビューを進めており、その一環として市場参加者及び非メンバー法域からのパスポートへの関心に関する調査を実施した。調査の結果を基にパスポート制度への参加に関する障害の特定を進めている。JC は、本年末までに報告書を最終化するための次のステップについて議論した。

### その他の事項

オーストラリア財務省は、現在実施している管理投資スキームの規制制度のレビューについて報告を行った。本レビューに関する詳細は、オーストラリア財務省のウェブサイトに掲載。

---

### 次回会議

JC の第 14 回会合は、2023 年 11 月にオーストラリアで開催される予定。

### 背景

オーストラリア、日本、ニュージーランド、韓国、タイが 2016 年 6 月に MoC に参加し、これに基づき、パスポートの効果的な実施と運用を監督するために JC が設立された。

APEC 財務大臣会合を経て設立されたパスポートは、リテール投資家に対し、投資ファンドのクロスボーダーの販売を可能にし、投資家保護のための効果的な法規制を維持しつつ、より多くのファンドの選択肢を与えることで、投資家に対してより多くの利益をもたらすことを意図している。また、パスポートは、地域の金融市場及びファンド業界の能力、専門性そして国際競争力を強化することも目的としている。